

# EPA/FTA活用における 課題認識について

2024年6月20日  
株式会社アイシン  
清水 一

[simizu-h@msp.aisin.co.jp](mailto:simizu-h@msp.aisin.co.jp)

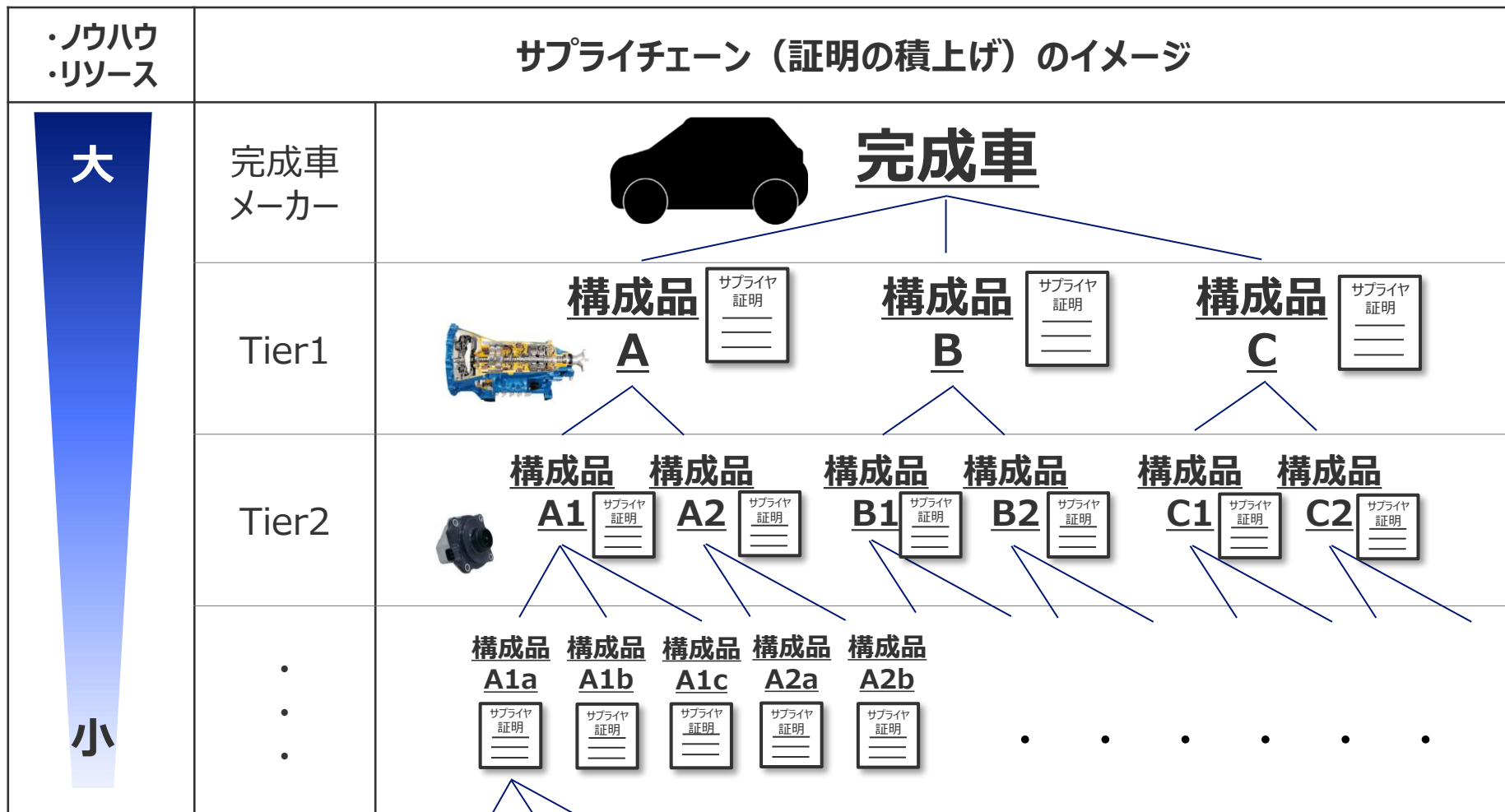
※本内容は所属する組織・業界団体の意見ではありません

---

# 自社の取組みと課題認識

# 自動車業界のEPA証明の特徴

3万部品を越える自動車の証明には業界「One Team」での証明連携が必須



# EPA/FTA原産地証明対応 過去の経緯について

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

環境

◆日EU協定発効  
◆TPP協定発効

・印CAROTAR2020

・日タイ協定  
HS年版変更  
・RCEP発効

国内

・'16/10 : 日本商工会議所（経産省）ルール徹底通達

◆'17/1~ : 自動車メーカー各社様からのFTAニーズ拡大

アイシング  
体制変化

リスク認知活動（社内&アイシングG）'16/10~

◆営業主幹決定'17/6

社内体制の構築 '19/1~

G集約活動'19/4~

G監査開始'21/2~

G集約開始'20/4~

G管理強化'21/6~

企業統合'21/4~

※G=アイシンググループ企業の略

業界ワーキング参画'19/4~ 継続中

体制

ねらい  
CS・競争力向上を  
目的に強化領域として  
人員を増強、専門性の  
高いスキル・ノウハウを  
蓄積

'17年5月~  
トヨタ営業部  
: 3名兼務

'19年1月~  
営業企画部  
: 4名専任

'20年4月~  
アイシング精機 : 7名専任  
アイシング・エイ・ダブリュ  
: 3名専任  
: 10名専任

'24年6月時点  
営業管理部  
: 14名専任

## EPA活用で直面した3つの課題

### 関係者の理解不足

- 制度の認知・理解
- 価値、重要性の理解
- 複雑なプロセスへの理解
- 高い専門性への理解
- 組織的な対応への理解
- リスクへの理解

※経営層の理解が不足  
※仕入先の協力にも影響

### 専門知識・ノウハウの習得

- 制度の概要
- 協定毎ルール
- 証明方法
  - ・HSコード
  - ・VA法
  - ・CTC法
- 日本&相手国国内法
- 経産省ガイドライン
- 日商運用ルール  
(第三者証明制度)

### 企業構造とのギャップ<sup>o</sup>

- 適任部署が不明
  - VA法
    - ・品番単位の原価管理
    - ・出荷単位の原価管理  
etc
  - CTC法
    - ・HSコード  
(ものづくりとの差)  
etc
  - 仕入先の協力
    - ・専門知識習得
    - ・情報開示
- ※関係者の理解不足

# 認知が広がるまでに直面した社内外関係者からの生の声

## 「日本原産へのバイアス」「社内経験者の不在」がEPA活用の障害となる

### 関係者の理解不足

日本で作っているのになぜ簡単に証明できないの？

検認が来てからエビデンスをそろえればいい

1度証明すれば永久に使えるでしょ？

え！？法令に基づく証明なの？

検認が怖くて証明したくない

他社の利益のためになぜ協力するのか

EPAは使えて当然

EPA業務では評価されない

付加価値を生まないものにリソースは確保できない

そんな難しいことをボランティアでは対応できない

対応するための部署が無い

本来業務優先  
EPAは二の次

誰でもできる業務にしてほしい

難しすぎて仕入先が対応できない

HSコード？VA法？CTC法？て何？

現地生産優先

他の業務に経験を活かせない

検認には何が必要？

社内に相談できる経験者がいない

証明に必要な情報を社内で管理していない

外部にお願いしたいが機密情報は開示できない

相談したがよくわからなかった

### 企業構造とのギャップ

### 専門知識・ノウハウの習得

# EPAノウハウ『手の内化』の歴史振り返り

## EPA活用で直面した3つの課題、解消へのアプローチ

STEP1

STEP2

STEP3 (現在)

### 関係者の理解不足

活用中のEPAリスク顕在化  
【リスク】

減免メリットの見える化  
【コスト削減】

競争力との関係を周知  
【受注・販売増】  
※受注につながった事例あり

### 専門知識・ノウハウの習得

#### 外部組織の活用

- ・ルール概要：EPA相談デスク
- ・HSの基本：名古屋税関
- ※外部セミナー・コンサルも活用

#### 国内情報の確認

- ・ルール：協定文、法律
- ・HS：通則、解説、例規

#### 海外情報の確認

- ・ルール：JETRO
- ・HS：各国開示情報

### 企業構造とのギャップ

#### 社内体制の検討

- ・主幹部署の検討
- ・VA法×CTC法比較検討

#### 体制・仕組づくり

- ・情報確認ルート確立
- ・社内ルール作り
- ・ツール・帳票の整備

#### 業界でのルール作り

- ・業界団体を通じた  
渉外活動

- 社内外関係者の理解不足
  - ・制度の認知・理解
  - ・自社のメリットが見えづらい（動機づけ）
  - ・日本原産に対するバイアス「簡単に証明できるはず」
- 自社輸出の無い中小企業の証明入手
  - ・自社のメリットが見えづらい（動機づけ）
  - ・専門性が高くEPA人材を育成できない
  - ・人手不足
- 検認対応
  - ・必要な情報の標準化ができていない
  - ・VA法、過去の原価実績の情報収集に苦慮
  - ・膨大な工数の発生
- HSコード ⇒ 全ての基本につき解決できなければ前に進まない
  - ・社内に知見が無い
  - ・ものづくり（JIS規格）との分類のアンマッチ
  - ・相手国により解釈が異なる（リスク）

## 背景

- ・複雑な制度
- ・煩雑なプロセス
- ・高い専門性
- ・人手不足



---

# HSコードに関する課題認識について

# HSコード『手の内化』の歴史振り返り

## アイシンの「はじめの一步」 EPA原産地証明の理解

誰が証明するの？ **実生産者**もしくは証明に必要な情報を持っている輸出者

いつ証明するの？ 初めてEPAを利用するタイミングと**定期的な原産性維持確認**

何を証明するの？ 各協定が定めるHSコード毎の判定基準を満たす事を証明

判定基準とは？ 主に2種「VA法：コストで判定」「CTC法：HSコードの変化で判定」

VA法の特徴は？  
・**コストに占める自社の付加価値**と原産材料（※証明要）で判定  
・**変動要素：コスト**、設計変更、工程変更 ・原価、伝票管理要

CTC法の特徴は？  
・関税番号の変更で判定（※**コスト影響受けづらい**）  
・変動要素：設計変更、工程変更 ・HSの専門知識要

仕入先の負担や自社の管理工数を考えるとアイシンの場合は「CTC法」が有利

# HSコード『手の内化』の歴史振り返り

## 関税分類ルール of 徹底理解「知れば知るほど新たな疑問が生まれる」



例) 17部  $\frac{87}{\text{類}}$   $\frac{08}{\text{項}}$   $\frac{29}{\text{号}}$  → 自動車部分品、車体のその他のもの  
※類項号 (6桁) は世界共通



HS分類には何を見れば良いのか? ⇒ 輸出統計品目表

複数の年版がある? ⇒ 各協定毎で指定された年版を確認

全体の分類のルールは ⇒ 品目表の解釈に関する通則を確認

「部」の分類ルールは ⇒ 部注を確認



素人には表現が難しく  
読解に苦しむ。涙

「類・項・号」の分類ルールは ⇒ 類注を確認、分類例規を確認

CASE BY CASE

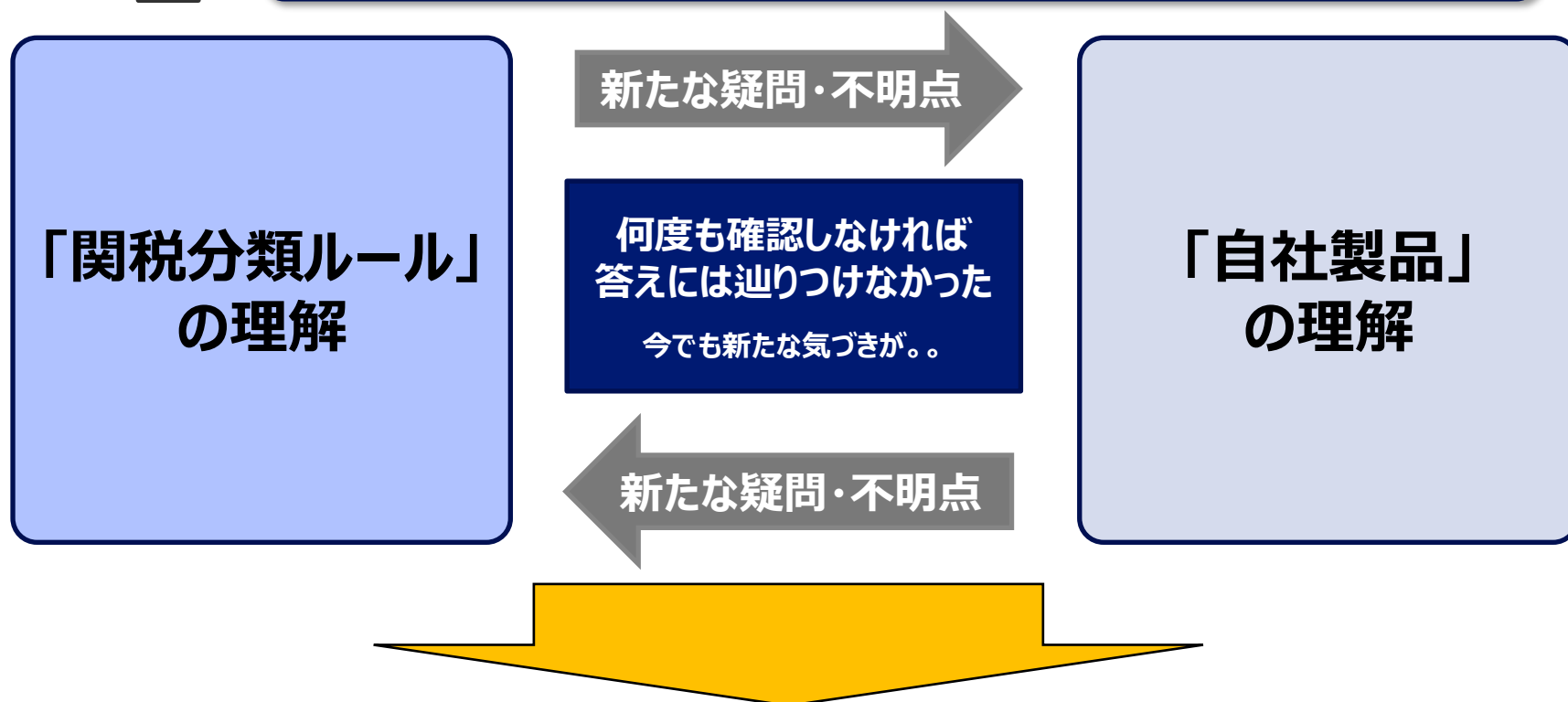
輸出先「国」の特徴は ⇒ 各国ルーリングを確認

# HSコード『手の内化』の歴史振り返り

「関税分類ルール」の理解、「自社製品」の理解を繰り返し  
それぞれで不足した情報を補完する事で初めて特定に至る



スキル・ノウハウのない企業にとっては『HSコード手の内化』は  
手探りで膨大なパズルのピースを一つ一つ埋める事と同じであった



得た情報をマニュアル化・平準化・人材育成で初めて『手の内化』に至る

# HSコードに関する課題認識

HSコードの理解が進むにつれて困り事も変化、悩みは尽きない

理解  
Lv.

導入

初級～中級

中級～上級

困り事・  
落とし穴

- ・HSコードとは何か？
- ・自社製品がどのHSに当てはまるか見当がつかない
- ・誰に聞けば良いかわからない
- ・何を見れば良いかわからない
- ・ネット検索を鵜呑みにする

- ・複数該当時の判断が不明
- ・JIS規格との差から判断をあやまる
- ・1製品1HSコードの思い込み
- ・事前教示のやり方が分からない

- ・相手国解釈の確認に時間を要する（事前教示・判例）
- ・各国ごとで異なるHSコード解釈の管理
- ・相談した専門家によって見解が異なる

各企業の状況に応じたサポートがあれば、EPA活用推進の助けとなる

※ご参考：EPA活用以外にも米中アンチダンピング、EU国境炭素税の影響によりHSコードの確認が増加傾向